

09春季生活闘争情報

No. 2

2009. 03. 11 連合北海道春季生活闘争本部

経済6団体・北海道労働局へ 賃金改善とワークルール遵守等を要請

11日、09春季生活闘争における闘いの手始めとして、北海道経営者協会をはじめとする道内経済6団体（他、道経連、道商工会議所連合会、道商工会連合会、道経済同友会、道中小企業団体中央会）と、北海道労働局に対し要請行動を行いました。

道内経済6団体への要請では北海道経営者協会の佐々木会長、北海道労働局は福島局長が対応。連合北海道からは高柳会長をトップに要請を行いました。

経済団体への要請では、冒頭、高柳会長が挨拶し、2月5日に連合北海道と道経協との間で「緊急雇用対策および雇用の安定・創出に向けた労使共同宣言」の確認以降、具体化に向けた取り組みに敬意を表しつつ、さらなる景気の急激な悪化と雇用不安が拡大する現状に対し、さらに取り組みを強めることを要請。

さらに、「賃金改善について、生活の維持・向上と同時に、マクロ経済としての内需主導経済への転換に向け、個別企業の状況は理解するものの、GDPの6割を占める個人消費の拡大が重要。そのために賃上げ。日本経済・北海道経済をどう立て直すか。経済界と共通認識を持ちたい。景気拡大局面においても、人件費は削られ、役員報酬・株主配当は大幅に増。この分配の歪み・ゆがみの是正が必要。合わせて、当たり前である「雇用の確保」。非正規労働者も含めた全労働者の賃金・待遇改善、最低賃金の引き上げ、時間外労働の縮減などの運動課題にも取り組んでいく」と述べ、賃金要求については3月内決着への指導を求めました。

要請に対し、経済団体から「賃金改善は個別企業の能力による」と述べるに止まりましたが、非正規労働者について、昨年「多様な働き方・選択肢を求める方々も多くいる」と述べ、連合北海道から「多様・選択肢と綺麗な言葉だが、ダブルワークでも食えないとの非正規労働の現実など正しい認識を持つべき」と反論された非正規労働者について、今年は「パート労働者等の待遇改善について、『生計を担う非正規労働者が増加している実態・課題を認識』。正規労働者との均衡待遇、社会保障制度、税制などの整理が重要」と述べました。

(次号に続く)

「2009 春季生活闘争 全道総決起集会」へ御参加を！

いよいよ09春闘も、3月16日からを第1の山場に向けて、職場総点検活動や団体交渉の準備に忙しいところと思います。そのさらなる意思統一として、2009春季生活闘争全道総決起集会を開催します。各構成産別においては最大限の参加に向けた最後の態勢づくりをお願いします。

3月11日(水) 午後6時～ 北海道厚生年金会館「大ホール」

北海道地場集中決戦方式へのエントリーをお願いします

今次春季闘争においても、地場集中決戦方式への参加体制を確立し、回答引き出しと地場中小組合への相場波及をめざします。道内地場で交渉・妥結権を有する組合であれば、企業規模の大小・業種は問いません。また賃金改定要求を実施しない場合であっても、一時金、企業内最賃、労働時間などの諸要求を行う組合はエントリー組合として登録をお願いします。

要求・回答・妥結情報を集約しますので、2009 春季生活闘争本部・情報センターまでお知らせ下さい。

TEL011-210-0050 FAX011-272-2255